

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	平成31年度札幌市生活支援体制整備事業運営業務
発 注 課	保) 高齢保健福祉部介護保険課
選 定 事 業 者	社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>札幌市生活支援体制整備事業は、介護保険制度では提供できない生活支援サービスや介護認定を受ける前の段階の高齢者に対する生活支援の充実を図り、地域で支え合う体制づくりを推進することを目的として、介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の45第2項第5号の規定に基づき実施している。</p> <p>本事業における統括業務及び第1層業務の運営については、各区の住民主体の互助活動と民間企業等によるサービスの充実を一体的に推進することが求められることから、全市・区・地区へとつながる組織を持ち、福祉のまち推進事業等を通じて地域に密着した福祉活動を行い、地域福祉の実情に精通している当該法人に平成28年度から委託している。</p> <p>また、本事業は、地域との関係構築が非常に重要な事業であるため、実績を通じた継続性が不可欠との判断から、現に適切かつ効率的に当該事業を実施している当該法人を引き続き選定し、特定随意契約にて委託を行うこととする。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	平成31年3月18日